

例規管理及び法令・財務実務効率化システムプロポーザルに係る質問及び回答書

No.	公開資料での 対応部分	質問内容	回答
1	要領 P1 項 3	見積金額の消費税率は現在の税率で記載いたしますが、契約期間中に税率の変更が生じた場合は、該当する税率が適用されるということによろしいでしょうか。	消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)等関係法令に基づき適用されます。